

◎物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業にかかる効果検証(令和6年度計画事業)

計画No.	事業名	事業概要	交付金充当額	効果検証		担当課
				実績(定量的指標)	事業所管課における評価	
1	低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5,020世帯×70千円のうちR6計画分事務費1,165千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) その他として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5,020世帯)	31,570,000円	給付世帯数:451世帯 給付総額:31,570,000円 ※うち442世帯30,940,000円は令和5年度に支出	低所得世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を給付し、物価高騰に直面する低所得世帯の負担軽減を図ることができた。	社会福祉課
2	低所得者支援及び定額減税補給給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 765世帯×100千円、 令和6年度非課税世帯 422世帯×100千円、 令和6年度均等割のみ課税世帯 255世帯×100千円、 子ども加算 911人×50千円、 定額減税を補足する給付の対象者 15,706人(356,450千円) のうちR6計画分事務費 19,274千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,442世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(15,706人)	571,777,906円	<事務費>17,689,176円 時間外勤務手当:743,475円 需用費:227,019円 役務費:2,723,075円 委託料:13,974,632円 使用料及び賃借料:3,595円 備品購入:17,380円 <給付金>544,110,000円 【均等割のみ課税世帯】 765世帯、76,440,000円 【新非課税世帯10万円】 422世帯、40,940,000円 【新均等割10万円】 255世帯、24,730,000円 【子ども加算5万円】 448世帯(765人)、38,250,000円 【R6子ども加算5万円】 84世帯(146人)、7,300,000円 【定額減税】 8,891人、356,450,000円 ※前年度に一部給付を受けた場合、差額給付となるため、世帯に給付金額を乗じた額と差異が生じています。	低所得世帯に対し、非課税世帯及び均等割のみ課税世帯には1世帯あたり10万円、低所得世帯に属する子ども1人あたり5万円、定額減税を補足する給付金を給付し、物価高騰に直面する低所得世帯の負担軽減を図ることができた。	社会福祉課
11	介護サービス事業者物価高騰対策助成事業	①原油価格・物価高騰等により経済活動に影響を受けている市内介護サービス事業者及び特別養護老人ホーム等への支援 ②市内介護サービスへの助成金 ③通所系介護サービス:利用者の送迎または利用者宅への訪問に使用した事業所所有の自動車1台につき1,700円(月額)×月数(最大6か月) 5事業所(推計19台)=194千円 訪問系介護サービス:利用者の送迎または利用者宅への訪問に使用した事業所所有の自動車1台につき900円(月額)×月数(最大6か月) 1事業所(推計2台)=11千円 施設系サービス等:入所者数×物価高騰影響額(3,468円)×月数(最大6月(10~3月分))(推計605人)=12,599千円 ④市内地域密着型介護サービス事業所、市内高齢者施設等(地方公共団体が受益者となる事業所は含まれない。)	12,446,652円	15事業所 12,446,652円	物価高騰の影響を受ける市内の地域密着型介護サービス事業所等に対し、食費・光熱費及び燃料費の高騰分について助成を行い、事業者の負担軽減を図ることができた。	高齢福祉介護課
12	教育施設等物価高騰緊急対策事業助成金	①原油価格・物価高騰により経済活動に影響を受けている市内教育施設及び一時預かり事業への支援 ②市内幼稚園等への助成金 ③市内教育施設:給食提供施設在籍児童一人につき950円×下半期の各月月初在籍数(推計3,358人)=3,191千円 一時預かり事業:事業実施月につき10,000円×3園×6ヶ月(給食実施の有無で区別しない)=180千円 ④市内教育施設及び一時預かり事業者(地方公共団体が受益者となる事業所は含まれない。)	3,074,650円	幼稚園(6園):2,894,650円 幼稚園型一時預かり事業実施園(3園):180,000円	物価高騰による光熱費、食材費など値上がり分を補助することで、利用者に対して追加の負担を求めることなく継続的な児童の預かりを実施することができた。	子育て支援課
13	学校給食費保護者負担軽減事業補助金	①物価高騰により経済的な影響を受けている羽村市立小・中学校に通う児童生徒の保護者への支援として、食糧費等の高騰に伴い令和6年4月に改定した給食費について、改定分相当額を給食組合に対し補助を実施 ②羽村・瑞穂地区学校給食組合への補助金(学校給食費保護者負担分) ③対象者数×令和6年4月から令和7年3月の1年間の単価増分(小学生)年額7,370円が物価高騰による増加分 低学年655人×7,370円=4,827千円 中学年705人×7,370円=5,196千円 高学年756人×7,370円=5,572千円 (中学生)年額9,020円が物価高騰による増加分 1,155人×9,020円=10,418千円 合計26,013千円 ※26,013千円のうち、13,000千円に都補助金を充当。13,013円は一般財源。 ④羽村・瑞穂地区学校給食組合(羽村市立小・中学校に通う児童生徒の保護者)	1,643,698円	羽村・瑞穂地区学校給食組合への補助金交付額:66,092,320円 (対象者数・補助対象金額) 小学生:延べ25,804人 41,353,490円 中学生:延べ13,735人 24,738,830円 総事業費66,092,320円のうち 1,643,698円に充当	食料品等の高騰に伴い令和6年4月に改定された給食費の改定分相当額(令和6年4月分から令和7年3月分)について、羽村・瑞穂地区学校給食組合に対し補助金を交付したことにより、子育て世帯の負担軽減に資することができた。	学校教育課
交付金充当額合計			620,512,906円			